

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-516583(P2001-516583A)

【公表日】平成13年10月2日(2001.10.2)

【出願番号】特願2000-511872(P2000-511872)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/155	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/20	(2006.01)
C 07 K	14/135	(2006.01)
C 12 N	1/15	(2006.01)
C 12 N	1/19	(2006.01)
C 12 N	1/21	(2006.01)
C 12 N	5/10	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/155	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	31/20	
C 07 K	14/135	
C 12 N	1/15	
C 12 N	1/19	
C 12 N	1/21	
C 12 N	5/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月5日(2005.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項2】 高められた疾患が異型性肺炎である、請求項1に記載の改変Gタンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項3】 異型性肺炎が肺の好酸球增多症である、請求項2に記載の改変Gタンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項4】 改変がアミノ酸184からアミノ酸198までの領域中にある、請求項1に記載の改変Gタンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項5】 改変が、アミノ酸配列アラニン-イソロイシン-システイン-リシン-アルギニン-イソロイシン-プロリン-アスパラギン-リシン-リシン-プロリン-グリシン-リシン-リシン-トレオニンを有する領域もしくはその生物学的同等物中にある、請求項1に記載の改変Gタンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項6】 改変が、野生型Gタンパク質に関して改変Gタンパク質もしくはポリ

ペプチドによるIL-5分泌に対するブライミングの阻害をもたらす、請求項1に記載の改変Gタンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項7】RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドをコードする核酸分子であって、前記改変Gタンパク質もしくはポリペプチドが、免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない、核酸分子。

【請求項8】改変がアミノ酸184からアミノ酸198までの領域をコードする核酸分子の領域中にある、請求項7に記載の核酸分子。

【請求項9】改変が、アミノ酸配列アラニン-イソロイシン-システイン-リシン-アルギニン-イソロイシン-プロリン-アスパラギン-リシン-リシン-プロリン-グリシン-リシン-リシン-トレオニンを有する領域もしくはその生物学的同等物中にある、請求項7に記載の核酸分子。

【請求項10】調節配列に操作可能に連結される請求項7に記載の核酸分子を含んで成る核酸構築物。

【請求項11】a) RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドをコードする核酸分子であって、前記改変Gタンパク質もしくはポリペプチドが、免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない核酸分子；
b) RSVのFタンパク質の全部もしくは免疫原性の部分をコードする核酸分子；ならびに

c) (a)および(b)双方に操作可能に連結される調節配列、
を含んで成る、キメラ核酸構築物。

【請求項12】請求項10に記載の核酸構築物を含んで成る組換え宿主細胞。

【請求項13】請求項11に記載の核酸構築物を含んで成る組換え宿主細胞。

【請求項14】生理学的に許容できる媒体、および、免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドを含んで成る、免疫原性組成物。

【請求項15】免疫原性組成物が、野生型Gタンパク質を含んで成る免疫原性組成物に関してIL-5分泌に対するブライミングの阻害をもたらす、請求項14に記載の免疫原性組成物。

【請求項16】改変が、アミノ酸184からアミノ酸198までの領域中にある、請求項14に記載の免疫原性組成物。

【請求項17】生理学的に許容できる媒体、RSVのFタンパク質の全部もしくは一部分、および、免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドを含んで成る、免疫原性組成物。

【請求項18】免疫原性組成物が、野生型Gタンパク質に関してIL-5分泌に対するブライミングの阻害をもたらす、請求項17に記載の免疫原性組成物。

【請求項19】改変が、アミノ酸184からアミノ酸198までの領域中にある、請求項17に記載の免疫原性組成物。

【請求項20】改変が、アミノ酸配列アラニン-イソロイシン-システイン-リシン-アルギニン-イソロイシン-プロリン-アスパラギン-リシン-リシン-プロリン-グリシン-リシン-リシン-トレオニンを有する領域もしくはその生物学的同等物中にある、請求項17に記載の免疫原性組成物。

【請求項21】免疫原性を保持しつつワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発することなく保護を提供する、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドの免疫学的に有効な量を含んで成る、ワクチン組成物。

【請求項22】 改変が、アミノ酸184からアミノ酸198までの領域中にある、請求項21に記載のワクチン組成物。

【請求項23】 改変が、アミノ酸配列アラニン-イソロイシン-システイン-リシン-アルギニン-イソロイシン-プロリン-アスパラギン-リシン-リシン-プロリン-グリシン-リシン-リシン-トレオニンを有する領域もしくはその生物学的同等物中にある、請求項22に記載のワクチン組成物。

【請求項24】 RSVのFタンパク質の全部もしくは一部分の免疫学的に有効な量、および、免疫原性を保持しつつワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発することなく保護を提供する、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドの免疫学的に有効な量を含んで成る、ワクチン組成物。

【請求項25】 改変が、アミノ酸184からアミノ酸198までの領域中にある、請求項24に記載のワクチン組成物。

【請求項26】 改変が、アミノ酸配列アラニン-イソロイシン-システイン-リシン-アルギニン-イソロイシン-プロリン-アスパラギン-リシン-リシン-プロリン-グリシン-リシン-リシン-トレオニンを有する領域もしくはその生物学的同等物中にある、請求項25に記載のワクチン組成物。

【請求項27】 アジュバントをさらに含んで成る、請求項21に記載のワクチン組成物。

【請求項28】 アジュバントをさらに含んで成る、請求項24に記載のワクチン組成物。

【請求項29】 ワクチンのような医薬の製造のための、請求項1に記載の改変Gタンパク質もしくはポリペプチドの使用方法。

【請求項30】 生理学的に許容できるベヒクルおよびRSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドをコードする核酸分子の有効量を含んで成るワクチンであって、前記改変Gタンパク質もしくはポリペプチドが、免疫原性を保持しつつワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発することなく保護を提供するワクチン。

【請求項31】 トランスフェクション促進剤をさらに含んで成る、請求項30に記載のワクチン。

【請求項32】 脊椎動物への投与に際して、改変Gタンパク質もしくはポリペプチドが発現され、そして免疫原性であるが、しかしRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しないように、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドをコードする核酸配列を異種核酸区分としてその内に挿入した生存する弱毒化された病原体の免疫学的に有効な量を含んで成る、ワクチン組成物。

【請求項33】 生存する弱毒化された病原体が弱毒化された細菌である、請求項32に記載のワクチン組成物。

【請求項34】 生存する弱毒化された細菌がサルモネラ属(Salmonella)である、請求項33に記載のワクチン組成物。

【請求項35】 生存する弱毒化された病原体が弱毒化されたウイルスである、請求項32に記載のワクチン組成物。

【請求項36】 生存する弱毒化されたウイルスが、弱毒化ベネズエラウマ脳炎ウイルスである、請求項35に記載のワクチン組成物。

【請求項37】 免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドであって、前記タンパク質もしくはポリペプチドが配列番号32および配列番号33から成る群から選択されるアミノ酸配列を有する、タンパク質もしくはポリペプチド。

【請求項38】 生理学的に許容できる媒体、および、免疫原性を保持しつつ免疫原性の組成物もしくはワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVで

の脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発しない、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドを含んで成る免疫原性組成物であって、前記タンパク質もしくはポリペプチドが配列番号32および配列番号33から成る群から選択されるアミノ酸配列を有する組成物。

【請求項39】 免疫原性を保持しあつワクチン中に組み込まれそして脊椎動物に投与される場合にRSVでの脊椎動物のその後の感染に際して高められた疾患を誘発することなく保護を提供する、RSVの改変Gタンパク質もしくはポリペプチドの免疫学的に有効な量を含んで成るワクチン組成物であって、前記タンパク質もしくはポリペプチドが配列番号32および配列番号33から成る群から選択されるアミノ酸配列を有する組成物。